

我が国の食と農業の再生に貢献する 農業農村振興対策

平成24年4月

農林水産省

我が国の食と農業の再生に貢献する農業農村振興対策

戦略1 持続可能な力強い農業の実現

1 農地の大区画化・汎用化による農地集積の加速【P2】

土地利用型農業の体質強化には、①未整備水田の大区画化・集積と、②整備済み農地の更なる高度利用が必要。このため、未整備水田(全国の水田251万のうち96万ha)については、大区画化・汎用化等の整備を着実に推進。また、区画が整備されている農地については、区画拡大や暗渠整備を定額助成で迅速・安価に推進

- 農業体質強化基盤整備促進事業【H23 4次補正801億円、H24当初予算 220億円】
- 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業【H24当初予算 253億円】
- 国営農地再編整備事業【H24当初予算 86億円】

2 農地集積に資する耕作放棄地再生利用対策の推進【P4】

耕作放棄地を再生利用する活動(再生作業や土づくりへの定額支援)や施設等の整備への支援など、荒廃した耕作放棄地を再生利用する農業者等の取り組みを支援→H32に461万haの農地を確保するため12万haの耕作放棄地を再生

- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金【H23 4次補正13億円、H24当初予算 27億円(所要額)】

戦略2 6次産業化・成長産業化、流通効率化

3 消費者との絆の強化(都市と農村の共生・交流を促進)【P6】

地域の力が総合的に発揮されるよう、都市住民のライフスタイルを変える市民農園やグリーン・ツーリズムの活用、企業や消費者が農林漁業を支援する仕組みを導入することにより、農林漁業者の所得向上等農山漁村集落の維持・再生を実現。

- 食と地域の交流促進対策交付金【H24当初予算14億円】
- 農山漁村ふるさと応援推進事業【H24当初予算 0.4億円】

4 中山間地域の活性化【P8】

中山間地域等の活性化に資するため、都市と農村の交流の取組とも連携しつつ、中山間地域等直接支払、農山漁村活性化プロジェクト支援、中山間地域総合整備事業等を適切に推進

- 中山間地域等直接支払交付金【H24当初予算 259億円】
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【H24当初予算 41億円、一括交付金拠出額 44億円】
- 中山間地域総合整備事業【H23年度より地域自主戦略交付金に移行】

戦略3 エネルギー生産への農山漁村の資源の活用促進

5 農業水利施設を活用した小水力等発電施設整備の推進【P9】

農村地域に賦存する未利用資源を最大限活用し、地域主導で再生可能エネルギー供給施設の整備を推進(小水力発電等の整備推進を行うための調査設計、低コスト発電施設整備や低炭素化に係る実証等)→2020年代初頭の再生可能エネルギー比率20%に貢献

- 小水力等農村地域資源利活用促進事業【H24当初予算 7億円】

戦略6 震災に強い農林水産インフラを構築

6 農業水利施設等の防災・減災対策の強化【P10】

東日本大震災等の教訓を踏まえ、地域住民の生命、財産等の被害防止の観点から、ため池など農業水利施設の耐震強化のための点検・調査や整備を推進。また、国が造成した基幹的水利施設の突発事故による家屋浸水等の二次被害の防止、被害軽減のための対策を実施

- 震災対策農業水利施設整備事業【H24当初予算 24億円】
- 国営総合農地防災事業【H24当初予算 167億円】
- 国営施設応急対策事業【H24当初予算 国営かんがい排水事業1,162億円の内数】

7 地域コミュニティを活用した水路等の保全管理【P14】

共同活動を実施する地域で、地域が主体となって復旧に向けた活動が速やかに行われたことを踏まえ、地域コミュニティを活用した水路等の日常の保全管理や施設の長寿命化等の高度な取組を進めるとともに、NPO等の活用も含め広域的な保全管理の実施体制を整備

- 農地・水保全管理支払交付金【H24当初予算247億円】

8 新たな土地改良長期計画の策定【P16】

「食を支える水と土の再生・創造」を基本理念に、①地域全体としての食料生産の体質強化、②震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮、③農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生を政策課題として、平成24年3月30日に閣議決定

戦略7 原子力災害対策に正面から取り組む

9 農地除染対策の実証【P17】

開発された農地除染技術を工事実施レベルで実証し、現地で適用可能な対策工法として確立

- 農地除染対策実証事業【H23 3次補正22億円】

10 被災農業者への農地等受入情報の提供及びマッチング【P18】

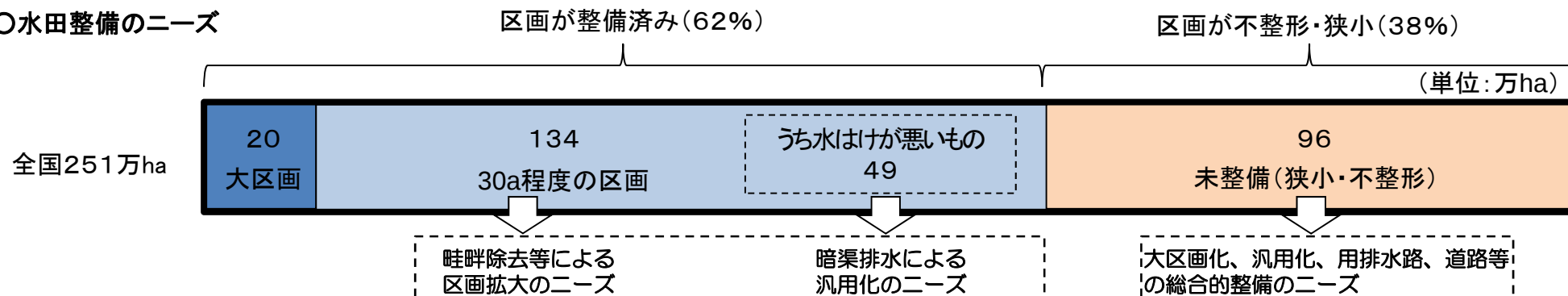
被災した農業者の受入れ可能な農山漁村地域における農地等の情報を提供し、受入れ可能な地域とのマッチングを推進。その際、耕作放棄地の解消のための対策やハローワークを通じた雇用対策と連携。

- 農山漁村被災者受入円滑化事業【H23 3次補正2億円、H24当初予算 0.1億円】
- 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業【H23 3次補正17億円、H24当初予算 4億円】

1 農地の大区画化・汎用化による農地集積の加速化

- 土地利用型農業の体質強化には、①未整備水田の大区画化・集積と、②整備済み農地の更なる高度利用が必要
- このため、未整備水田については、大区画化・汎用化等の整備を着実に推進
- また、区画が整備されている農地については、区画拡大や暗渠整備を定額助成で迅速・安価に推進

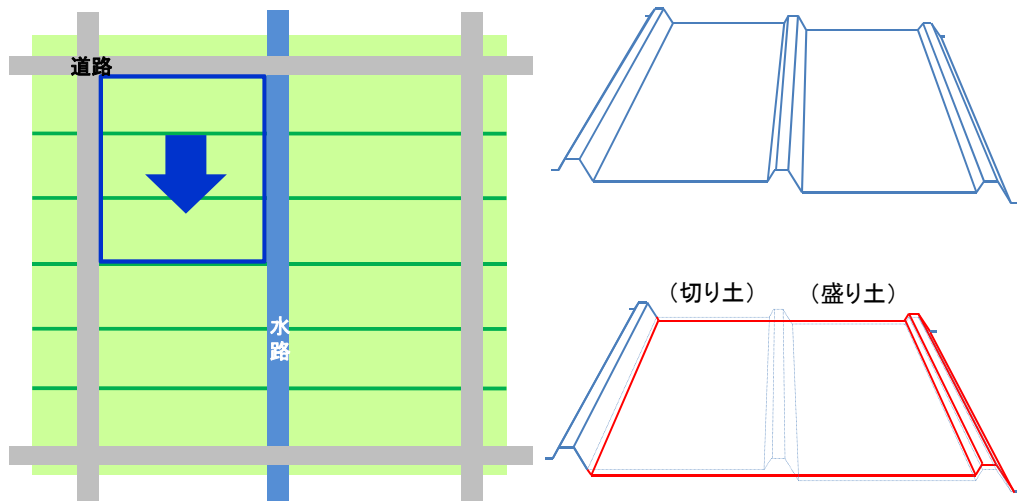
○水田整備のニーズ



簡易な内容の二次的整備(定額助成を導入)

- ・農業者団体等に対する直接・定額の助成で、区画拡大・汎用化を迅速・安価に推進

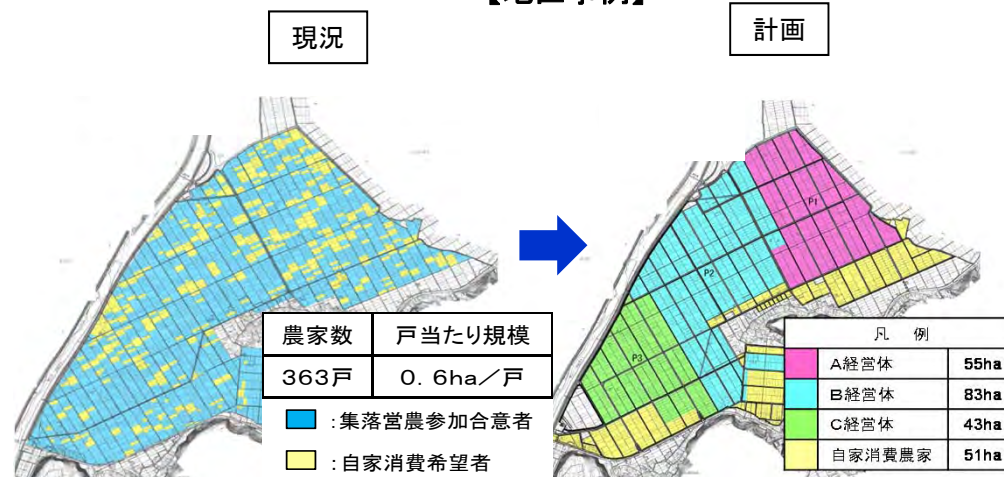
【畦畔除去等による区画拡大の場合】



地区毎の実状に則した農地整備

- ・大区画化・汎用化等の農地整備を着実に推進し、その大宗を中心経営体に集積

【地区事例】



(参考)農業体質強化基盤整備促進事業(H23年度4次補正予算額 801億円、H24年度当初予算額 220億円)

1. 趣 旨

「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」では、農地集積の加速化や農業の高付加価値化等によって、我が国農業の体質を強化することを目指しているところ

この目標の実現に向けては、農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等に取り組む上で支障となる農地の区画狭小・排水不良、農業用水の不足等の農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細かく対応していく必要

2. 事業内容

①きめ細かな基盤整備による農業の体質強化

工 種: 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、
農作業道、農用地保全施設
補助率: 50%(離島・中山間地域55%、沖縄80%、奄美60%等)



②整備済み農地の高度利用を迅速・安価に推進するための定額助成の導入

- ・区画拡大 : 10万円/10a(水路の管水路化を伴う場合20万円/10a)
- ・暗渠排水(本暗渠管の間隔10m以下) : 15万円/10a



3. 実施要件

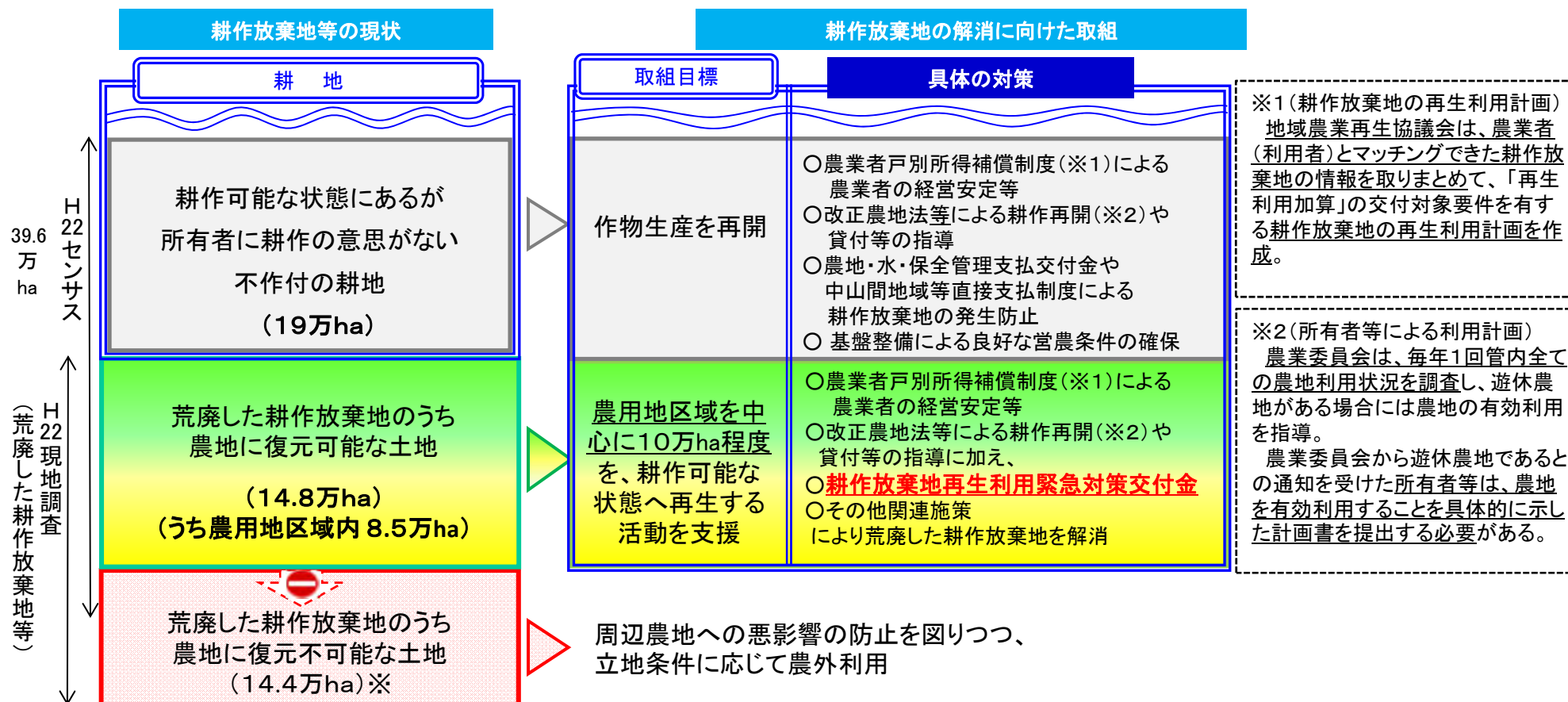
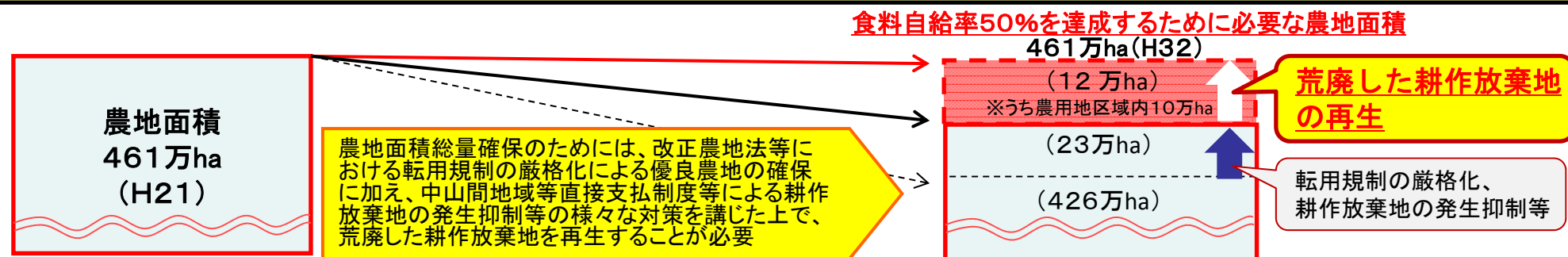
- ① 戦略作物又は地域振興作物を生産する地域であること
- ② 地域の中心となる経営体への農地利用集積に関する方針を有すること(土地利用型農業の場合)
- ③ 1地区当たりの事業費200万円以上、受益者数2者以上であること

4. 実施主体等

- ① 事業実施主体
 - ・都道府県
 - ・市町村
 - ・農業者等の組織する団体(土地改良区、農業協同組合等)
- ② 事業実施期間 : 平成23~25年度

2 農地集積に資する耕作放棄地再生利用対策の推進

経営規模の拡大に向けた取組の推進に資するため、荒廃した耕作放棄地を再生利用する農業者等の取組を支援



()は推計値 ※H22現地調査の集計結果には、原野化した農地等で農林業センサスの集計には含まれていないもの(約8.6万ha)も含む

(参考) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 (H23年度4次補正予算13億円、H24年度当初予算額27億円 [所要額])

【事業メニュー】

① 耕作放棄地を再生利用する活動への支援

ア 再生作業(雑草・雑木の除去等)及び土づくり(肥料、有機質資材の投入等)

- ・定額支援【5万円/10a】(重機を用いて行う場合等【1/2以内等】)
- ・土づくり(2年目に必要な場合のみ)【2.5万円/10a】

イ 営農定着(再生農地への作物の導入等)【2.5万円/10a】

ウ 経営展開(試験販売、実証ほ場の設置・運営等)【定額】

② 施設等の整備への支援

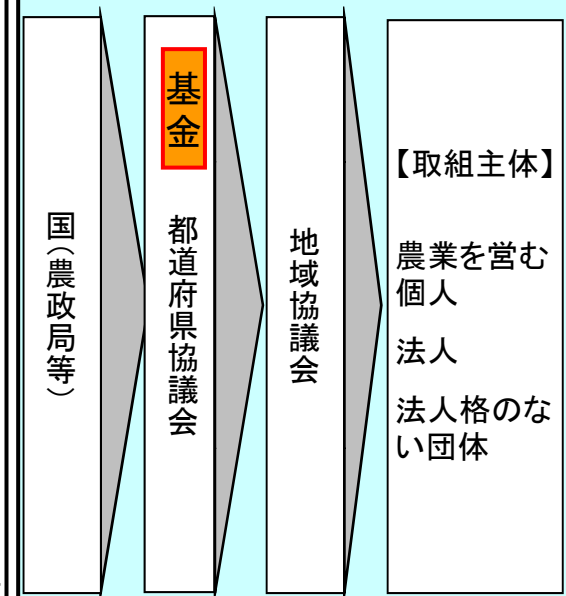
- ・基盤整備(用排水施設の整備等)、乾燥調整貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農業体験施設(市民農園等)、農業用機械・施設等の整備【1/2以内等】
- ・小規模基盤整備【2.5万円/10a】

③ 附帯事業への支援【定額】

- ・広域利用調整: 都道府県域を越えて行う農地利用調整活動への支援
- ・交付金執行事務: 交付事務、地域における農地利用調整、普及啓発活動等への支援

◇戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者による再生作業及び農用地区域外(市街化区域は除く)における取組についても支援対象

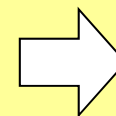
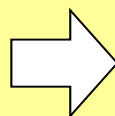
【交付金の流れ】



【農地利用集積に資する耕作放棄地再生利用の事例】

◆ S県 I市 O地区

- ・取組主体 : 認定農業者(地域協議会が土地所有者と再生利用者との調整を実施)
- ・経営面積 : 約35ha うち耕作放棄地の再生面積: 6.8ha
- ・実施時期 : 平成22年2月～6月



麦・大豆・菜種の生産を拡大



3 消費者との絆の強化（都市と農村との交流の促進）

地域の力が総合的に発揮されるよう、都市住民のライフスタイルを変える市民農園やグリーン・ツーリズムの活用、企業や消費者が農林漁業を支援する仕組みを導入することにより、農林漁業者の所得向上と農山漁村集落の維持・再生を実現

都市と農村との交流をめぐる現状

【農業集落数の推移】



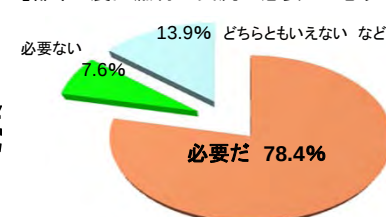
所得・雇用の改善、
農村活性化

都市農村交流の
機運の高まり



ゆとり・安らぎの実現、
地域貢献、都市農業の振興

【都市と農山漁村の交流が必要だと思うか】



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」

都市農村交流施策の推進

子ども農山漁村交流プロジェクト



小学校をはじめとする子どもの宿泊体験活動を受け入れるための地域の組織化などを推進

グリーンツーリズム



観光と連携した都市と農村の交流を行うための地域の組織化、人材育成や基盤づくりのための取組を推進

定住促進



空き家等の情報提供、定住後の地域活動への参画を促進するための取組などの推進

都市人材の活用推進（田舎で働き隊）



集落の抱える課題の解決を図るため、都市人材を活用する集落の取組を支援

都市農業の振興

<市民農園>



都市住民の理解を促進しつつ都市農業を振興するために必要な市民農園の整備を支援

<体験農園>



開設のための研修、PR活動等農業体験農園の全国的な普及を図る取組を支援

食と地域の交流促進対策交付金〔H24:1,364百万円〕（集落等に対し定額助成（1地区当たり上限220万円））

企業、消費者、NPO等国民全体による支援

■都市住民、企業、NPO等の国民各層が行う農村の支援

- ・農林水産業の生産活動や集落の共同活動等を支援するためのボランティア活動に係る農村のニーズと参加希望者のニーズとのマッチングを支援
- ・国民・消費者・企業等への情報発信

農山漁村ふるさと応援推進事業〔H24:40百万円〕（民間団体に対し定額助成）



(参考) 食と地域の交流促進対策交付金(平成24年度当初予算額 14億円)

農林漁業者の所得の向上と集落の維持・再生を図るため、農山漁村の6次産業化を推進する観点から、食を始めとする農山漁村の豊かな地域資源を活かした集落ぐるみの都市農村交流等を促進する取組を、国が直接支援

集落活性化対策 (ソフト)

(基本スキーム)



【ポイント】

- 農山漁村の活性化に向け、集落の創意工夫に富んだ取組を促進
- 取組内容のメニュー化により、多様な取組が実施可能

対象 毎年度、公募により実施地区を採択

「集落等」＝農林漁業者を中心に、地域の住民や諸団体、NPOなど集落で合意した組織(規約が必要)

支援内容 補助率: 定額(1地区当たり上限220万円)

食を始めとする農山漁村の豊かな地域資源を活かした集落ぐるみの都市農村交流や地域づくりの取組に係る経費を、国が直接支援します。

支援の仕組

国(地方農政局等)から、集落等の取組に対して交付金を直接交付します。



＜集落の取組内容(メニューを自由に選択)＞

- ① 子ども交流
(子ども農山漁村交流プロジェクト)
- ② 観光と連携した都市農村交流
(グリーン・ツーリズム)
- ③ 定住促進
- ④ 都市人材の活用
(田舎で働き隊)
- ⑤ 農村環境の活用
- ⑥ 集落型産地振興
- ⑦ 都市農業の振興
- ⑧ 医療・介護の場としての活用
- ⑨ 生活条件確保
- ⑩ 地域提案型活動



子ども交流



グリーン・ツーリズム



田舎で働き隊

都市農業振興整備対策 (ハード)

対象 市町村、NPO法人等の民間団体

支援内容 都市農地の保全や都市農業の振興に必要な施設等の整備について、国が1/2以内の経費を補助します。

(主なメニュー)

- ・市民農園の整備
- ・用排水路の補修等簡易な基盤整備



市民農園

等

4 中山間地域の活性化

過疎化・高齢化の進行が著しい中山間地域等の活性化に資するため、都市と農村の交流の取組とも連携しつつ、中山間地域等直接支払交付金等を適切に推進

現状と課題

○過疎化・高齢化の進行
○担い手の不足
○農業生産条件の不利性

○耕作放棄地の増大
○地域資源の維持管理の低下
○集落機能の低下

多面的機能の低下

主な施策

中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保するため、平地との農業生産条件の不利を補正する交付金を交付

交付単価 田（急傾斜）：21,000円/10a、畑（急傾斜）11,500円 /10a 等

事業実施主体 市町村

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

農山漁村の活性化を推進するため、農山漁村活性化法に基づき、市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備等を支援

補助率 定額（定額、1／2等）

事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体 等

中山間地域総合整備事業※

※H23年度より地域自主戦略交付金に移行

中山間地域等において、農業生産基盤の整備と併せて農村生活環境等の整備を総合的に実施することにより、農業・農村の活性化を支援

補助率 農林水産省・北海道55%、離島60%、奄美70%、沖縄75%

事業実施主体 都道府県、市町村

都市と農村の交流の取組

連携

農業の振興

多面的機能の確保

定住・交流の促進

5 農業水利施設を活用した小水力等発電施設整備の推進

- 農村地域に賦存する未利用資源を最大限活用し、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進

農村地域における小水力等の利活用状況と課題

現 状

- 東京電力福島第一原発の事故を契機として、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を図ることが喫緊の課題
- 農山漁村に豊富に存在する未利用資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、雇用と所得を創出し農山漁村の活性化につなげていくことが重要。

解 決

土地改良施設等の遊休エネルギーに着目した小水力等再生可能エネルギーの導入を促進し、農山漁村の新たな付加価値を創出するコミュニティの形成を通じた農村の地域資源の有効活用と低炭素社会を実現。

農村地域に賦存する小水力等の利活用を推進するため、以下の支援を実施

小水力等農村地域資源利活用促進事業（平成24年度当初予算額 7 億円）

1. 小水力等農村地域資源利活用促進事業

農村地域において、農業水利施設を活用した地域主導での小水力発電等の整備推進を行うため、民間団体等の専門的ノウハウを活用した調査設計等の取組への支援を行います。（再生可能エネルギー供給施設の整備は、復旧・復興対策のみ。）



農業水利施設に設置した太陽光発電



農業水利施設を活用した小水力発電



農業水利施設に供給する風力発電

2. 小水力等農業水利施設利活用実証支援事業

農村地域において、農業水利施設を活用した地域主導での小水力発電等の整備推進を行うため、低コスト小水力発電施設の導入や地域資源利活用の組合せによる効率的な低炭素化にかかる実証等の取組への支援を行います。

低落差や小流量で利用可能な低コストの小水力発電施設を実証

安定的な取水、及び施設の安全性確保等のため、流速を抑える目的で落差工を設け、エネルギーを減勢



落差工に小水力発電施設を設置し、減勢させていたエネルギーを有効活用



発電電力量に占める再生可能エネルギー（大規模水力を除く。）の割合を今後3年間で3倍にし、2020年代初頭の再生可能エネルギー比率20%に貢献。

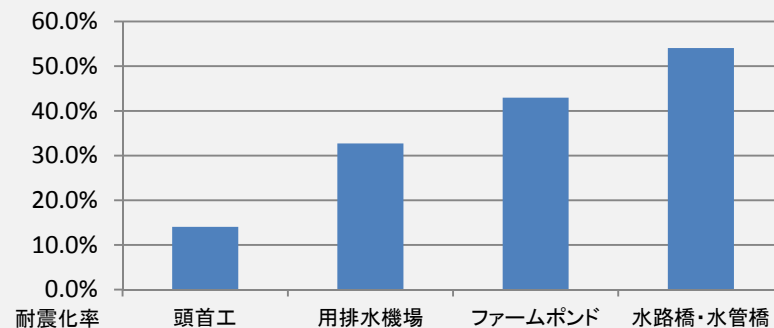
6 農業水利施設等の防災・減災対策の強化

- 地域住民の安全の確保、農村地域の防災の観点から、特に基幹水利施設の耐震化、点検、整備が重要
 - ・ 国営事業地区においては、H19年に耐震点検を実施。今後、地震発生確率が高い地域において、公共的な影響を及ぼすおそれのある施設等から順次耐震対策を実施
 - ・ 県営施設等においては、今後、点検調査を実施した上で耐震対策を推進

国営施設の耐震対策の状況

国営造成施設において、必要な耐震設計がなされているのは、例えば、用排水機場では約3割にとどまっている。

○大規模地震への耐震設計の割合（H19）



(実施例)



橋脚部に鉄筋を追加し部材厚を増す



パイプライン側上部に特殊なネットを敷き、砕石で埋戻す

県営施設等の耐震点検調査・整備

- 大規模地震発生のおそれが高い地区を対象に点検調査
- 被災による影響が大きな施設を、必要に応じて耐震化

【ため池の事例】

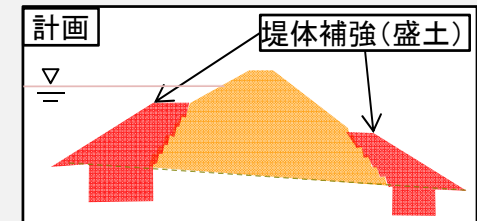
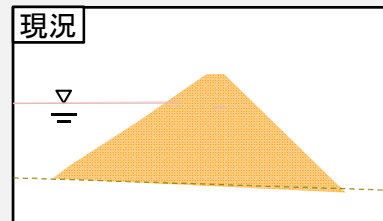


決壊したため池



決壊による人家・道路等へ被害状況

○耐震化のイメージ



整備前



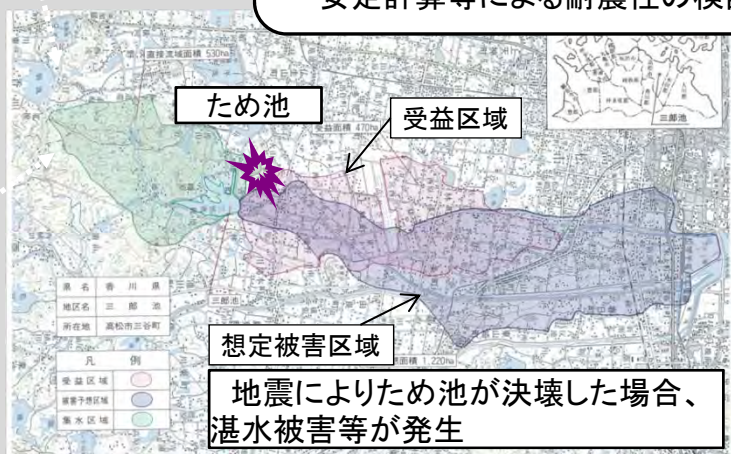
整備後

(参考) 震災対策農業水利施設整備事業(平成24年度当初予算額 24億円)

- 東日本大震災では、ため池や排水機場などの農業水利施設が被災し、ため池の決壊により人命が失われるなどの甚大な被害が発生
- 農業水利施設が地震によって被害を受けることにより、農用地、農業用施設に加え、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害を与えるおそれ
- そのため、地震による被災の影響が大きい農業水利施設の耐震性点検・調査や必要な整備を実施することで災害を未然に防止

点検・調査

【ため池の場合】



施設下流の状況



整備

【排水機場の場合】

【事業内容】 施設の耐震改修

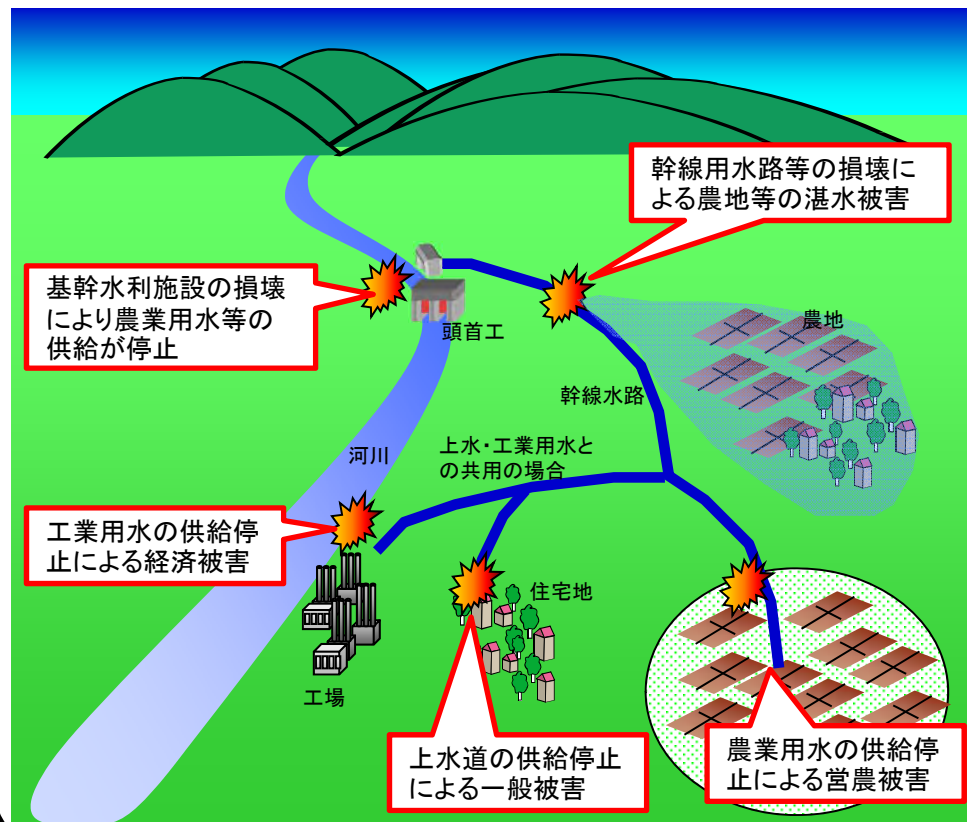


(参考)国営総合農地防災事業(平成24年度当初予算額 167億円)(大規模地震対策)の拡充

- 東日本大震災では東北地方を中心に深刻な被害が発生。また、東海地震や東南海・南海地震などの大規模地震発生の可能性
- 農業用排水施設が地震によって被害を受けることにより、農地・農業用施設に加え、地域住民の生命、財産にも甚大な被害が発生するおそれ
- このため、大規模地震のおそれのある地域において必要な耐震性を有していない農業用排水施設の耐震化対策を実施し、災害を未然に防止

大規模地震被災イメージ

- 被災による影響が極めて大きい施設についてのみ、耐震化対策を実施。



耐震化対策工法

(対策イメージ)



橋脚部に鉄筋を追加し部材厚を増す



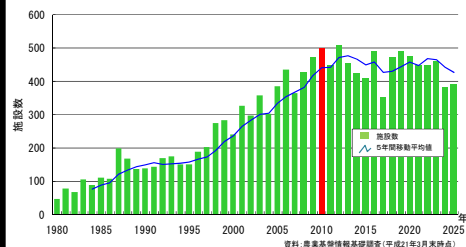
パイプライン側上部に特殊なネットを敷き、砕石で埋戻す

(参考) 国営施設応急対策事業(平成24年度当初予算額 国営かんがい排水事業1,162億円の内数)

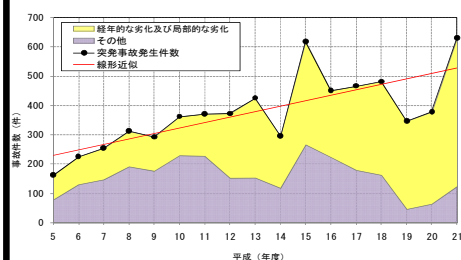
- 老朽化等に起因する基幹的水利施設の突発事故の発生件数は増加傾向
- 国が造成した基幹的水利施設において突発事故に対する二次被害の防止、軽減のための迅速な応急対策等を行うことにより、用水の安定供給を確保

基幹的水利施設の保安全管理
をめぐる現状・課題

- 耐用年数を超過する基幹的水利施設数はピークに到達



- 老朽化等に起因する突発事故の発生件数が増加



突発事故
(管水路の破裂事故)

国営施設応急対策事業

- 事業の実施イメージ



応急対策の実施

- ・ 二次被害の防止等を最小限の範囲で実施



(例) 破損箇所を簡易溶接

事故要因等の把握

- ・ 事故要因や同様の施設における事故リスクを調査
- ・ 対策事業(補修・補強)のための計画を策定



(例) 施設状況を調査

対策事業の実施

- ・ 計画に基づく対策事業を実施



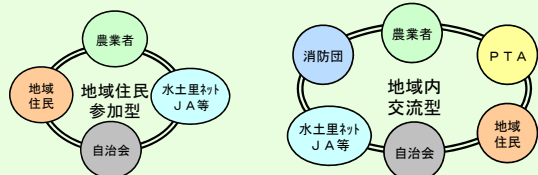
(例) 既製管挿入工法

7 地域コミュニティを活用した水路等の保安全管理

○ 共同活動を実施する地域で、地域が主体となって復旧に向けた活動が速やかに行われたことを踏まえ、地域コミュニティを活用した水路等の日常の保安全管理や施設の長寿命化等の高度な取組を進めるとともに、NPO等の活用も含め広域的な保安全管理の実施体制を整備

○ 農地・農業用水等の保安全管理のための共同活動

【活動組織の構成例】



【地域の共同活動】



地域における話し合い



地域共同による江ざらい

※ 全国で約2万の活動組織が143万haの農地を保安全管理 (H22年度実績)

○ 東日本大震災の被災地域における地域が主体となった施設の復旧活動（農地・水保安全管理支払の実施地域）



地震により受台から落下した水路



地域での復旧活動により通水

取組の高度化・広域化

○ 水質・土壌等の保全や施設の長寿命化等の高度な取組

【施設の長寿命化のための活動】



農道舗装の補修

【水質・土壌等の高度な保全活動】



水田湛水による地下水かん養

○ 広域的な保安全管理の実施体制のイメージ



(参考)農地・水保全管理支払交付金(平成24年度当初予算額 247億円)

- 共同活動支援については、過疎化・高齢化等の進行を踏まえ、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成24年度～28年度までの対策として継続
- 水路等の長寿命化の取組や高度な農地・水の保全活動に対し追加的に支援

農地・農業用水等の資源の
保全管理をめぐる現状と課題

- 本対策は、全国2万組織、143万haで取り組まれ、農地・農業用施設等の保全や地域環境の保全・向上、地域コミュニティの活性化などに効果を発揮。
- 一方、過疎化・高齢化等が進む地域を中心として、リーダーの確保や多様な主体の参画が困難な地域も存在。
- 共同活動への支援を継続し、地域主体の保全管理等の取組の強化・拡大が必要。

農地・水保全管理支払交付金

共同活動支援交付金

- ・ 多様な主体が参画し、市町村と協定を締結した組織等が支援対象
- ・ 地域共同で行う農地・水路等の資源の日常の管理と農村環境の向上のための活動への支援を、仕組みを簡素化して継続

- 基本単価： 都府県の水田 4,400円/10a 等
- 継続地区の単価：基本単価の7.5割を上限



水路の泥上げ
(日常の管理)



農道脇への花の植栽
(農村環境の向上)

- ・ 東日本大震災等の被災地域においては、活動要件の緩和の特例措置

併せて

向上活動支援交付金

- ・ 水路等施設の長寿命化に取り組む活動組織について、引き続き支援
(単価：都府県の水田 4,400円/10a 等)
- ・ 水質、土壌、地域環境の保全等に資する高度な取組に対し、加算措置
(単価：取組内容に応じ1,000円/10a、2,000円/10a等)



水路の補修
(施設の長寿命化)



グリーンベルトの設置
(高度な土壌保全)

併せて

復旧活動支援交付金

- ・ 東日本大震災等の被災地域における水路等施設の復旧の取組を支援
(単価：県の水田 4,400円/10a 等)

集落を支える体制の強化

- ・ 広域での取組を強化する活動組織等を支援 (単価：40万円/組織 等)

農地・水保全管理支払推進交付金

- ・ 都道府県、市町村及び地域協議会による事業の円滑な推進

8 新たな土地改良長期計画の概要

新たな長期計画の枠組み(計画期間:平成24～28年度) 平成24年3月30日閣議決定

食を支える水と土の再生・創造

政策課題

政策目標

主な施策

I. 農を「強くする」

～地域全体としての食料生産の体質強化～

1. 農地の大区画化・汎用化等による農業の体質の強化

- ①農地の大区画化等と地域の中心となる経営体への農地集積
- ②戦略作物等の生産拡大のための水田の汎用化
- ③農業経営基盤の強化のための畑地かんがい整備等の推進
- ④基盤整備を契機とした地域の中心となる経営体の育成・確保

2. 農地・水等の生産資源の適切な保全管理と有効利用による食料供給力の確保

- ⑤農業水利施設の戦略的な保全管理
- ⑥耕作放棄地の発生防止と解消

3. 被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興

- ⑦農地や農業水利施設等の迅速な復旧
- ⑧先進的な農業の展開のための基盤整備
- ⑨被災集落の復興整備

4. ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進による災害に強い農村社会の形成

- ⑩農地防災対策の総合的な推進
- ⑪ハザードマップ等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の推進
- ⑫土地改良施設の耐震強化

5. 農地の整備、安定的な水利システムの維持や農村環境の保全等による農業・農村の多面的機能の発揮

- ⑬農業水利施設の戦略的な保全管理(再掲)
- ⑭耕作放棄地の発生防止と解消(再掲)
- ⑮農地防災対策の総合的な推進(再掲)
- ⑯生態系や景観等の美しい農村環境の保全・創出(後掲)

II. 国土を「守る」

～震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮～

III. 地域を「育む」

～農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生～

6. 地域の主体性・協働力を活かした地域資源の適切な保全管理・整備

- ⑬地域が主体となった地域資源の保全管理

7. 小水力発電等の自立・分散型エネルギーシステムへの移行と美しい農村環境の再生・創造

- ⑭小水力発電など農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- ⑮生態系や景観等の美しい農村環境の保全・創出
- ⑯農業集落排水施設や汚泥リサイクル施設の整備

9 農地除染対策の実証 (H23年度3次補正予算 22億円)

開発された農地除染技術を工事实施レベルで実証し、現地で適用可能な対策工法として確立

事業名

農地除染対策実証事業

事業費・国費

事業費 22.0億円
(うち国費 22.0億円)

対象地域

原発被災地

事業主体

国

補助率

—

交付の流れ

国直轄

開発された 農地除染技術

- ・表土の削り取り
- ・水による
土壌攪拌・除去
- ・反転耕



農地除染対策実証事業の実施

開発された農地除染技術を
工事实施レベルで実証

1. 除染技術の実証
2. 除染効果等の検証
3. 作業手順等の検証

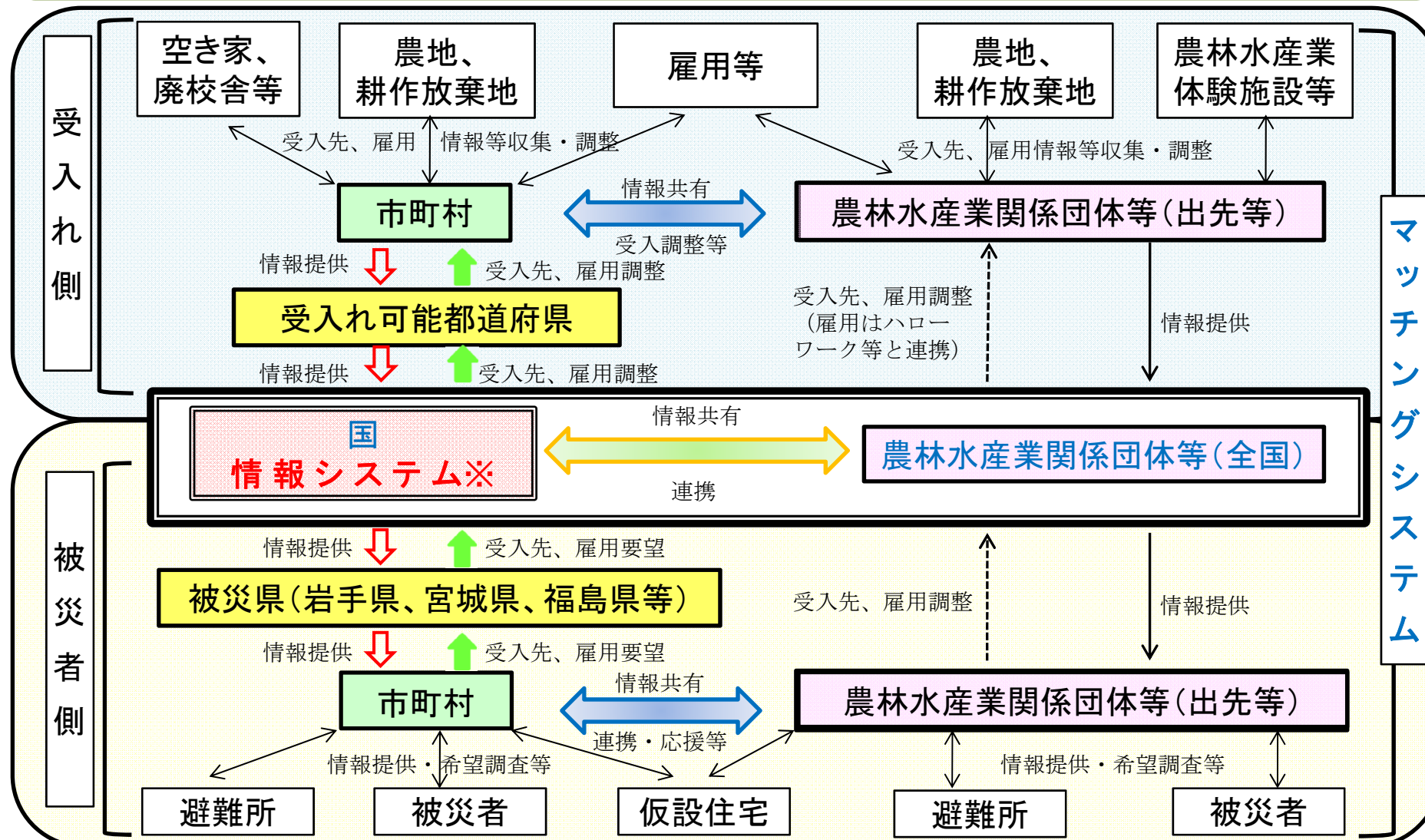
現地で適用可能な農地除染
対策工法を確立

4. 作業マニュアルの策定

営農の再開
ふるさとへの帰還
除染対策の着実な推進

10 被災農業者への農地等受入情報の提供及びマッチング

「農山漁村被災者受入れ情報システム」を活用して、被災した農業者の受入れ可能な農山漁村地域における農地、雇用、住まい等に関する受入れ情報を提供し、受入れ可能な地域とのマッチングを推進。その際、耕作放棄地の解消のための対策やハローワークを通じた雇用対策等と連携



※ 農地等:273ha外、雇用:340社・法人1,084名募集、住まい:約2,300戸・約19千人の受入れ情報を提供中(平成24年4月5日現在)

(参考) 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業(H23年度3次補正 17億円、H24年度当初予算額 4億円)

- 東日本大震災により、甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、その基盤となる農地の確保を行うことが緊要
- 一方、避難先等の地域においても荒廃した耕作放棄地の再生利用は喫緊の課題
- このため、耕作放棄地を活用し、被災農家等の営農活動の再開を支援

事業名

被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業

対象地域

避難元が被災地域

補助対象

耕作放棄地対策協議会

補助率

定額(雑草、雑木等の除去5万円/10a等)
1/2以内等

交付の流れ

国 → 都道府県耕作放棄地対策協議会
→ 地域耕作放棄地対策協議会
→ 取組主体(被災農家等)



再生作業
(雑草、雑木等の除去)



土づくり

被災農家等が自ら農業経営を営む場合

被災農家等

耕作放棄地対策協議会



○移転先で耕作放棄地を活用して農業経営を再開したいが、支援がないだろうか。



○被災農家等の営農再開に向けて行う、耕作放棄地の再生作業や基盤整備等を支援します。

【主な支援内容】

- ・再生作業(雑草、雑木等の除去) 5万円/10a
※抜根等を伴う場合は10万円/10a
- ・整地等 5万円/10a
- ・土づくり 5万円/10a
- ・施設等補完整備(小規模基盤整備) 5万円/10a

※その他の基盤整備、農業用施設、農業用機械の導入等は補助率1/2以内等

実証ほ場で雇用形態により営農活動を行う場合

被災農家等

耕作放棄地対策協議会



○新しい土地ですぐに農業経営するのは不安。営農再開に向けて支援を受けながら少しずつ地域に慣れて行けないだろうか。



○協議会が運営する実証ほ場で雇用形態により営農活動を行うことができます。

【主な支援内容】

- 協議会が、被災農家等を雇用し、
- ・耕作放棄地の再生作業
- ・再生した農地で営農を実証するための農作業を実施(被災農家等に対し賃金を支給)